

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和7年2月27日

「2025年農林業センサス」に係る調査員証の紛失について

三郷市内において、統計調査員が調査活動中に調査員証を紛失しました。

1 概要

三郷市内の調査地区を担当する統計調査員が、2025年農林業センサスの調査員証を紛失した。

発覚した日 令和7年2月26日（水）

場所 三郷市内

2 経過

- ・令和7年2月26日（水）に調査員が三郷市役所内で開催された調査票受領会に出席した際に調査員証の提示を求められたところ、調査員証の紛失に気づいた。調査員が調査員自宅、調査対象宅及び調査経路等を搜索したが、調査員証を発見できなかった。
- ・令和7年2月26日（水） 市から県に報告
- ・令和7年2月27日（木） 調査員が警察に遺失を届出
- ・現在、この調査員証が悪用された事例は確認されていない

3 県の対応及び今後の再発防止策

- ・紛失した2025年農林業センサスの調査員証「第2384号」（調査員の顔写真を添付、埼玉県知事大野元裕（公印あり）の記載あり）は無効としました。
- ・今回の件を受け、統計調査の調査員に対し、再度調査員証の運用及び管理について厳正を期すよう、注意喚起を行います。

◎県民の皆さまへ「不審な調査活動にご注意ください」

調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」等に悪用される恐れがあります。

2025年農林業センサスの調査員が調査対象世帯を訪問する際には、顔写真付きの調査員証を携行しておりますので、確認するようにしてください。不審な調査活動にお気付きの際は、県統計課まで御連絡ください。

※「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

※ かたり調査についてはこちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>